ネット問題に対する高知県の取組

資料1

1　ネット問題解消の目指すべきゴール

ネット問題解消のためには、最終的には本人がネットトラブルに対処できる力を身に付けることが必要である。この力は、教育課程に準じて発達段階に応じた情報教育（情報モラル教育を含む）によって育むことができる。**<u>この力が不十分なうちは、被害に遭いやすい。</u>**

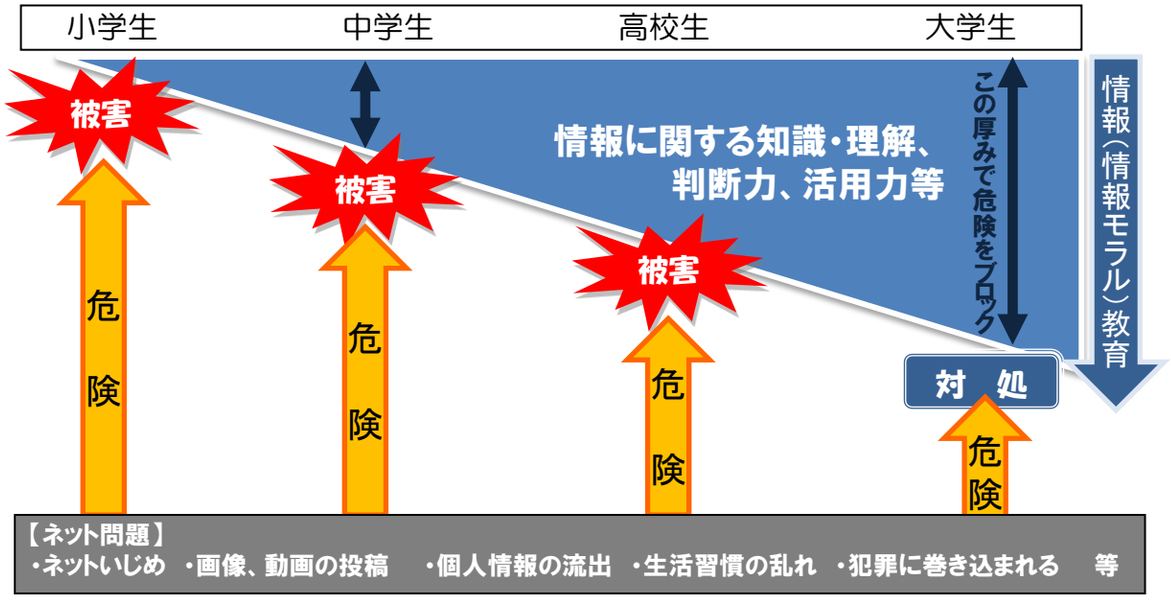

2　危険を回避するために

情報に関する知識・理解、判断力、活用力等が不十分なうちは、インターネット利用についての**<u>親子の話し合いやルールづくり、フィルタリングや機能制限によって危険を回避することが必要</u>**である。これらの対応は、年齢が低くなればなるほど本人ではできないため、**<u>保護者が責任をもって行うことが必要</u>**である。

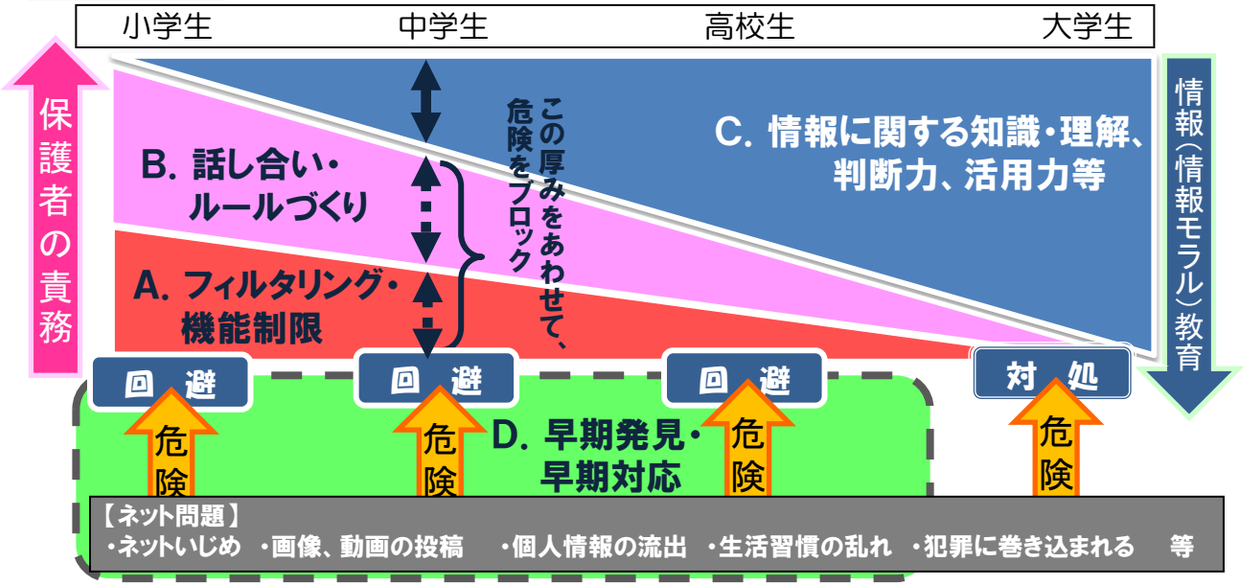

（インターネットセキュリティ関連企業デジタルアーツHPを参照して作成）

3　ネット問題解消に向けたこれまでの取組

A. フィルタリング等

【児童生徒・保護者への取組】
- 「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム（H27）、児童会生徒会交流集会（H28）で啓発周知
- 校内研修で教職員への啓発周知
- PTA研修等で保護者への啓発周知
- ネットに関する出前授業等で児童生徒に啓発周知

B. ルールづくり

【保護者への取組】
- PTA教育行政研修会でのネット問題に関する協議
- 各地区PTA等におけるルールづくりに向けた実践
- ネット問題（いじめ含む）に関するPTA研修

【児童生徒への取組】
- 児童生徒が主体となった取組の推進
  （サミット、ネットフォーラム、児童会生徒会交流集会）
- ネット問題をテーマとした非行防止教室等の実施

C. 情報に関する知識等

【教職員への取組】
- ネット問題に関する校内研修への支援
- 情報モラル教育の推進

D. 早期発見・早期対応

【関係機関と連携した取組】
- 学校ネットパトロール、サイバーパトロール
- 心の教育センター、24時間SOSダイヤル、少年サポートセンター、SOSミニレター等による相談対応

4　ネットトラブルの現状と今後の課題

＜現状＞

（1）ネットパトロール検知数と内訳

投稿内容の分類	H26	H27	H28（12月末）
いじめ・誹謗中傷・人権問題	90	64	45
犯罪・違法行為	5	5	1
自死企図	27	26	6
個人情報の流出	3,947	1,904	1,460
不良行為・不適切行為	44	112	143
計	4,113	2,111	1,655

（2）ネットいじめの認知件数

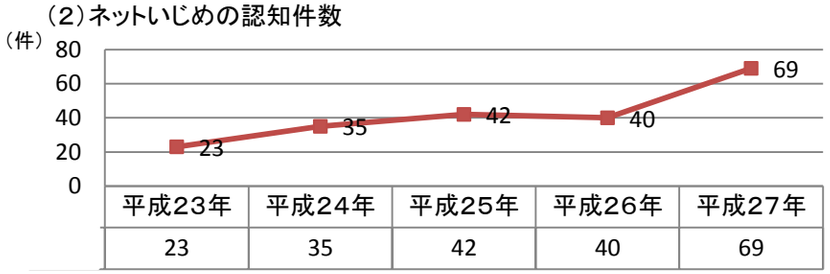

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
23	35	42	40	69

高知県の国公私立学校の認知件数（小・中・高・特別支援学校）
参照：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

＜課題＞

①児童生徒をネットトラブルから守るためには、現在のA～Dの取組を確実に推進することにより、児童生徒や保護者、地域の方に、その意義や目的等についての浸透を図る必要がある。

②現在の取組をより実効性のあるものにするためには、AとBについての**<u>保護者の責務を明確にし、県民全体に広げる</u>**必要がある。

児童生徒がネットトラブルを回避するために、
保護者の責務に対する県民意識の高揚を図る。